

警察署協議会議事録

協議会名	令和5年第3回宮城県仙台中央警察署協議会
開催日時	令和5年11月22日（水） 午後3時00分から 午後4時00分まで
開催場所	仙台中央警察署5階大会議室
出席者等	<p>1 協議会委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出席委員～ 会長 松坂 信 副会長 渡邊 博之 委員 今中 美恵 委員 古山 健造 委員 齋藤 利威 委員 鈴木 邦子 委員 大村 仁 委員 丹野 啓子 委員 伊藤 博司 委員 菅原 克枝 ・ 欠席委員～ なし <p>2 警察署側 署長 副署長 会計官 刑事官 会計課長 留置管理課長 生活安全課長 地域課長 刑事第一課長 刑事第二課長 交通課長 警備課長 国分町交番所長 少年健全育成官 警務係長</p>
議事概要	別紙のとおり
備考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

1 報告事項等

管内の治安情勢等について（署長）

署長から、令和5年10月末現在における刑法犯認知件数や交通事故発生状況等の管内の治安情勢について説明がなされた後、年末年始特別警戒取締りの実施について報告がなされた。

会 長： 宮城県内での横断歩道前の車両停止率の低さは改善したのか。

交 通 課 長： 令和3年度は停止率51パーセントで全国4位までに改善したことから、今後も継続した取組を実施していく。

委 員： 歩道上で外国人が自転車で危険な運転をしていたが、外国人に対する指導状況を教示願う。

交 通 課 長： 学校訪問による外国人学生に対する指導等を実施しているほか、現場においても翻訳カードを使用した指導警告を実施している。

署 長： 無施錠により自転車盗被害に遭う外国人も多いことから、交通ルールと同様に学校での説明や発生が多い場所での外国語による注意喚起の張り紙や呼び掛け等の対策を実施していく。

2 速度取締り指針について

交通課長から、仙台中央警察署における重点エリアの設定等について説明がなされた。（委員からの質問なし）

3 意見・要望等

委 員： いろは横丁及び文化横丁の南光院丁通りでのトラックの路上駐車が危険であり対応願う。

交 通 課 長： 御指摘の道路に酒類配送のため路上駐車している複数の業者を確認し、指導を実施した。

その後は有料パーキングに駐車して配送作業をしている状況を確認したことから今後も継続して警戒を実施する。

委 員： 牛越河川敷における芋煮会において、駐輪場に入れない自転車やバイク等の迷惑駐車により通行の妨げになっているので対応願う。

交 通 課 長： 交通課や亀岡駐在所で現場臨場し、駐車違反の取

締りや広報排除を徹底したが、今後も道路管理者や河川事務所との連携、大学側への注意喚起等を行うことで対応していきたい。

委員： 自転車専用レーンに車両が駐停車すると危険であり、区切りにポールを立ててはどうか。また自転車専用レーンの逆走に対する対策はどのようになっているのか教示願う。

交通課長： 自動車は普通自転車専用通行帯に駐停車した場合は危険な状況もあるため、路上駐車取締りを強化しているが、同時にハード面の対策として区切りへのポール設置も有効であることから、道路管理者と協議していく。

同通行帯の逆走は、朝夕の通勤・通学時間帯を中心に交通指導取締りを実施中であり、今後も継続して実施していく。

委員： 商業地区における一方通行道路の逆走が危険であり、特にスピードが出て事故のリスクが高い電動自転車に対する対策はいかがか。

交通課長： 逆走自体は違反行為ではないが、電動自転車は速度が出るほか車体重量も重いため、歩行者に対する危険度も高いと認識している。

関係機関・団体とも連携を図りながら、自転車利用者を対象とした交通指導取締りや広報啓発、交通安全教育を推進していく。

副会長： ペDESTリアンデッキ上などでの音楽等の表現活動に対する規制について伺う。

交通課長： 当署では、高い公共性がない限り路上での音楽等の表現活動に対する道路使用許可は認めていないことから、ペDESTリアンデッキ上は特に歩道橋上で危険であるため、警察官が認めた都度、指導した上で中止させている。

副会長： 路上で鳩の餌やりをしていることで汚染被害が拡大しており、何らかの対応ができないか教示願う。

生活安全課長： 宮城県や仙台市では取締りをする条例等は制定されておらず、直接の取締りはできない状態であるが、汚染被害等の問題があれば、その都度、仙台市の野生鳥獣担当窓口や警察に相談していただきたい。

会長： 東四番丁とクリスロード周辺において、タバコや

酒を飲みながら大声を出すなどの迷惑行為をする女性がいるが、対応をお願いしたい。

地域課長： 御指摘の女性については、迷惑行為を認めた都度、警告や保護等の措置を講じていたが、10月下旬に違法行為を認めたため検挙している。

今後も、迷惑行為をする者に対しては逮捕を念頭に置いた厳しい姿勢で対処し、安心安全な地域社会の確保に努めていく。

会長： 今年のハロウィンにおける混雑状況等について伺いたい。

署長： 仙台駅前周辺は警備体制を強化したこともあり、比較的混雑はなかったが、その分アーケード方面に人が流れた状況も認められたことから、来年はアーケード内も含めた対策を強化していきたい。

さらに、今後は市民広場等での写真スポットなど、人が集まることができる場所についても必要性が認められれば、関係機関・団体等と連携して検討していきたい。

副会長： ハロウィンに際し仙台市から張り紙等の措置を実施してもらったおかげで人出を抑えることができたことから、今後も継続していきたい。

地域課長： ハロウィン警備時にベンチ等に貼り出した看板やポスターが好評であり、継続を求める声もいただいていることから、現在も継続して表示している。